

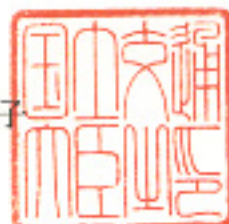


認 定 書

国住指第935号
平成14年5月10日

日本ペイント株式会社
代表取締役社長 藤嶋 輝義 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号（はり：1時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP060BM-9347

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

発泡性耐火被覆／鉄骨造耐火はり

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り